

予測不能な自然災害とのたたかい

十勝川流域を含む北海道東部太平洋沿岸は地震多発地帯であり、十勝川流域内の全市町村が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されています。

十勝川下流域は地盤が軟弱なため幾度となく大きな地震被害を受けました。そのため、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づき、地震発生時における被害の防止と軽減を進めています。また、平成 23 年に発生した東北地方太平洋沖地震では、津波が十勝川の河口から約 14.2km 上流まで遡上し、豊頃町大津漁港では高さ 4.3m の津波を観測しました。こうした状況から国や都道府県および市町村と連携し、平成 23 年に制定された『津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針』に基づき対策を進めています。



H23 津波による浸水被害状況（豊頃町提供）

地震対策の例

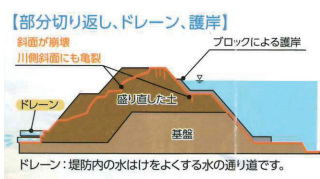
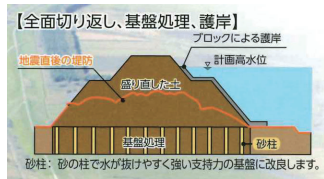
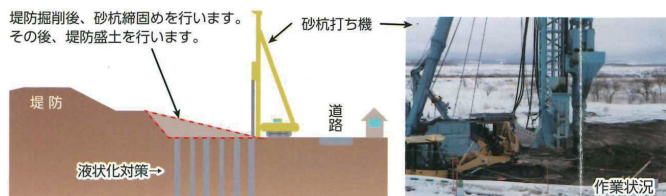
堤防や樋門等の河川管理施設は、地震によって被災した場合でも洪水を防ぐ機能を有していなければなりません。最低限必要な防災機能を確保するために耐震点検などを行い、堤防や樋門等の河川管理施設の耐震補強などの地震対策を進めています。



河川堤防の縦断亀裂（H15 大津築堤）



河川堤防の液状化現象

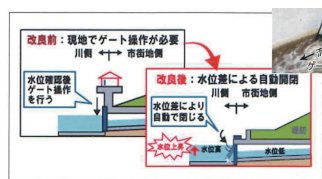


津波対策の例

津波の遡上によって川の水位が高くなると、川の水が樋門から市街地へ逆流し、浸水被害を引き起こす恐れがあります。急激な水位上昇に対して迅速に樋門を操作し、浸水被害を軽減するため、樋門の門扉（ゲート）を川側と市街地側の水位差で自動開閉するゲートや、遠隔操作によって開閉できるゲートへ改良するなどの津波対策を進めています。



H15 十勝沖地震津波遡上状況



避難場所への誘導支援

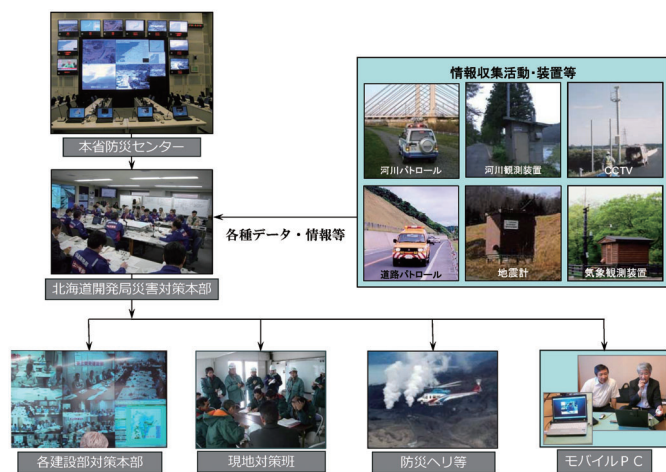


情報掲示板の設置



樋門の自動開閉ゲート

災害時の情報連絡体制



地震史

昭和 27 年 十勝沖地震	震度 5 (M8.2)	堤防亀裂、沈下
昭和 43 年 十勝沖地震	震度 4 (M7.9)	堤防亀裂、沈下
平成 5 年 釧路沖地震	震度 5 (M7.5)	堤防陥没、堤防縦断亀裂、法すべりなど、堤防被災延長 L=9,168m
平成 6 年 北海道東方沖地震	震度 4 (M8.2)	軽微な堤防法面亀裂
平成 15 年 十勝沖地震	震度 6 弱 (M8.0)	堤防縦断亀裂、液状化、堤体法すべり破壊、堤体の沈下 堤防被災延長 L=26,540m
平成 23 年 東北地方太平洋沖地震	震度 3 (豊頃町) (M9.0)	津波遡上河口から 13.2km
平成 25 年 十勝地方南部地震	震度 5 強 (浦幌町) (M6.5)	